

# 土木建築行政の概要

令和 3 年 度



広島県土木建築局

表紙写真

一般国道2号木原道路

令和3年3月14日 開通

# 目 次

|                              |    |
|------------------------------|----|
| <b>1 土木建築局の取組</b>            |    |
| (1) 令和2年度土木建築局の主な取組          | 1  |
| (2) 指標で見る土木建築局               | 10 |
| <b>2 令和3年度土木建築局行政の基本方針</b>   | 12 |
| <b>3 土木建築局行政組織</b>           |    |
| (1) 組織図                      | 18 |
| (2) 職員現員表                    | 20 |
| (3) 地方機関等の位置等                | 21 |
| (4) 管内要図                     | 22 |
| (5) 土木建築局組織の沿革               | 24 |
| <b>4 令和3年度当初予算</b>           |    |
| (1) 土木建築局関係                  | 30 |
| ア 歳出予算総括表〔一般会計〕              | 30 |
| イ 歳出予算総括表〔特別会計〕              | 30 |
| ウ 事業別内訳表〔一般会計〕               | 31 |
| エ 財源内訳表〔一般会計・特別会計〕           | 32 |
| オ 予算の推移〔一般会計〕                | 33 |
| (2) 図表〔一般会計〕                 | 36 |
| <b>5 令和3年度建設事業執行方針</b>       | 38 |
| <b>6 平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興</b> | 44 |
| <b>7 社会資本未来プラン及び関連計画等の策定</b> | 46 |
| <b>8 広島デジフラ構想</b>            | 49 |
| <b>9 社会資本の適切な維持管理の推進</b>     | 51 |



# 1 土木建築局の取組

## (1) 令和2年度土木建築局の主な取組

### 豪雨災害からの復旧・復興

平成30年7月豪雨や令和2年梅雨前線豪雨など、県内各所で豪雨等による水害や土砂災害が発生し、甚大な被害が生じた。

県では、被災地における災害復旧事業や改良復旧事業による再度災害防止対策に最優先で取り組むとともに、平成30年7月豪雨災害による被災者の住宅再建に向けた支援など、一日でも早い日常を取り戻すための取組を推進している。

- ① 災害復旧事業
- ② 8.20土砂災害 災害関連緊急事業等の完成
- ③ 平成30年7月豪雨災害 災害関連緊急事業の概成

- ① R2.6.12  
～7.16
- ② R2.8.7
- ③ R3.3

- ①令和2年梅雨前線豪雨による公共土木施設災害の発生に伴い、災害復旧事業を行った。
- ②「8.20土砂災害 砂防・治山に関する施設整備計画」に定めた全箇所への堰堤等の土砂災害対策施設の工事が完了した（12月6日に完成式典を開催）。
- ③平成30年7月豪雨災害に関する災害関連緊急事業が令和3年3月で概ね完成した。



8.20土砂災害 災害関連緊急事業等の完成

### 平成30年7月豪雨災害建設型応急仮設団地の供与を終了

R2.9.1

平成30年7月豪雨災害に係る建設型応急仮設住宅として、呉市、三原市、坂町に建設した6団地209戸のうち、災害公営住宅の完成や住宅再建の完了等により、全ての入居世帯が退去した5団地196戸について供与を終了し、順次解体を行った（令和2年度末時点での入居世帯は1団地4戸）。

## 防災・減災対策の推進

激甚化する気象災害や巨大地震による社会経済活動への影響を最小限とするため、効果的・効率的なハード対策を推進するとともに、デジタル技術を活用した防災意識の向上や、防災情報をリアルタイムで発信するなどのソフト対策により、災害に的確に備え、行動できる社会の構築に向けて取り組んでいる。

- |                                  |              |
|----------------------------------|--------------|
| ① 被災実態等を踏まえた土砂災害警戒区域等の指定完了       | ① R 2. 6. 11 |
| ② 県管理ダムで事前放流の運用開始                | ② R 2. 9. 10 |
| ③ 二級水系流域治水協議会を設置・開催              | ③ R 3. 1. 26 |
| ④ 過去の土砂災害記録を「Yahoo!防災速報」で公開（全国初） | ④ R 3. 3. 3  |
| ⑤ 水防法に基づく洪水浸水想定区域の指定・公表が完了       | ⑤ R 3. 3. 29 |
| ⑥ 二級水系手城川水系流域治水プロジェクトの策定・公表      | ⑥ R 3. 3. 30 |

- ①平成30年7月豪雨災害の被災実態等を踏まえた土砂災害警戒区域等の指定が完了した。
- ②既存ダムの洪水調節機能を強化するため、県管理ダムで事前放流の運用を開始した。
- ③気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で治水対策を実施する「流域治水」を推進するため、二級水系を対象に流域治水協議会を設置し、第1回協議会を開催した。
- ④デジタルトランスフォーメーションの取組の一貫として、「地域の砂防情報アーカイブ」に登録されている過去の土砂災害記録を、全国で初めて「Yahoo!防災速報」アプリで公開した。
- ⑤水防法に基づく想定最大規模降雨を前提とした洪水浸水想定区域の指定・公表が完了した。
- ⑥流域全体で実施すべき治水対策の全体像を示した「流域治水プロジェクト」が、国において全国109の一級水系で策定・公表されるとともに、先行モデルとして策定・公表される全国12の二級水系のうちの一つとして、本県において手城川水系のプロジェクトを策定・公表した。



流域治水イメージ



二級水系流域治水協議会

## 戦後の土木施設で「全国初」の重要文化財に指定

R 2. 12. 23



紅葉谷川庭園砂防施設

廿日市市宮島の紅葉谷川庭園砂防施設が、戦後の土木施設としては、全国で初めて国の重要文化財に指定された。

## 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナ危機による世界的な物流の停滞や外出の自粛等により、企業活動や日常生活、地域経済に多大な影響が生じた。

県では、この影響により売上が大幅に減少した事業者等に対して、道路等占用料や港湾施設使用料を減免するなど、企業活動や地域経済の維持に向けた支援を行っている。

|                                  |              |
|----------------------------------|--------------|
| ① 港湾施設使用料を減免                     | ① R 2. 4. 28 |
| ② 仮住居として県営住宅を有償提供                | ② R 2. 4. 30 |
| ③ 建設労働者雇用促進事業                    | ③ R 2. 5. 20 |
| ④ 道路等占用料を減免                      | ④ R 2. 5. 27 |
| ⑤ 道路上に飲食店の仮施設を設置できるよう道路占用許可基準を緩和 | ⑤ R 2. 6. 19 |
| ⑥ ベイサイドビーチ坂の海開き                  | ⑥ R 2. 7. 18 |

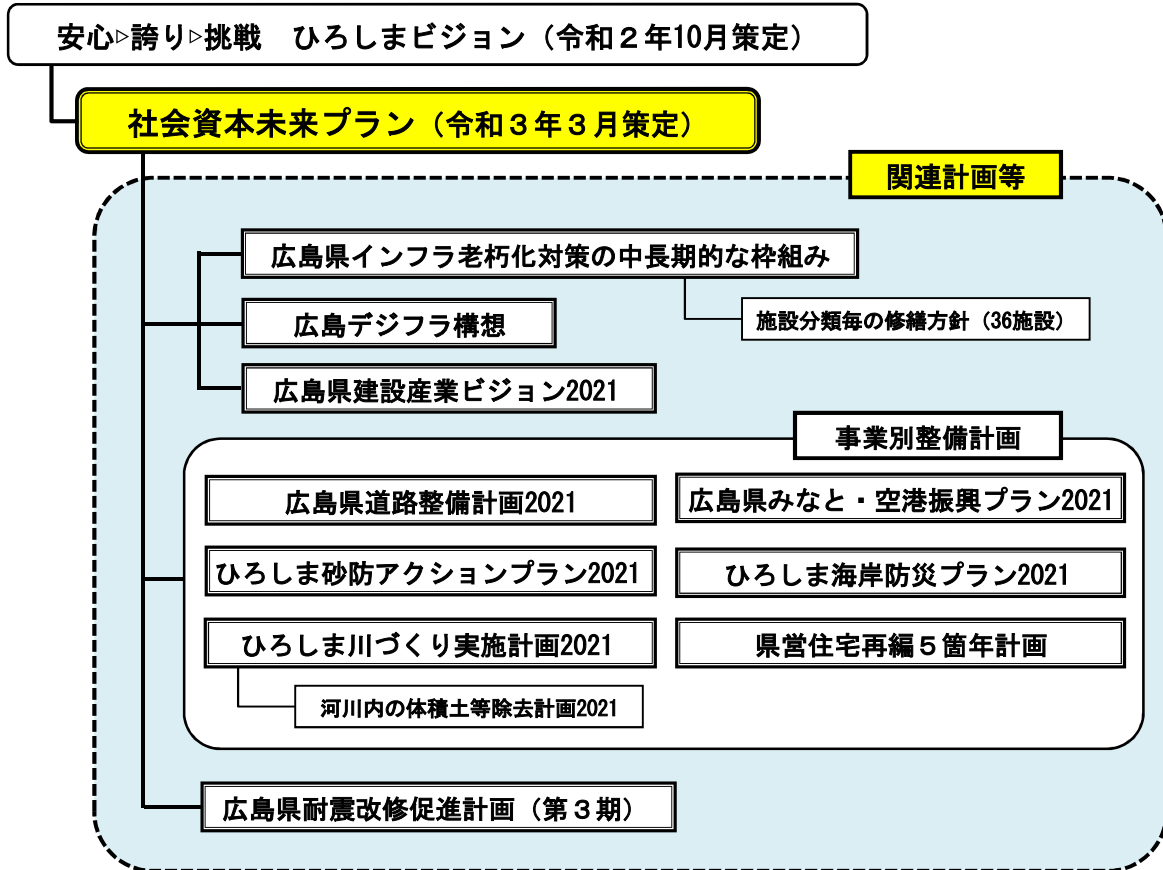
- ①新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が大幅に減少した航路事業者、港湾運送事業者及びテナント利用者に対して、港湾施設使用料を減免した。
- ②新型コロナウイルス感染症の影響による解雇等により、住宅の退去を余儀なくされた方に対して、県営住宅を仮住居として有償提供した。
- ③新型コロナウイルス感染症の影響による離職者等を新たに雇用する建設事業者等に対する助成制度（建設労働者雇用促進事業）を創設した。
- ④県からの休業・営業時間短縮の要請等を受け、厳しい経営状況に置かれている事業者に対し、道路等占用料を減免した。
- ⑤飲食店における「三つの密（密閉，密集，密接）」の回避のための暫定的な営業形態として、テイクアウト販売やテラス営業のための仮施設を道路上に設置できるよう、道路占用の許可基準を緩和した。
- ⑥新型コロナウイルス感染症への懸念から全国的に海開きが自粛される中で、健康福祉局と連携して県独自の感染防止ガイドラインを設定し、県内公営海水浴場でいち早くベイサイドビーチ坂の海開きを公表した。

# 社会資本未来プランの策定

## 「社会資本未来プラン」及び関連計画等の策定

R 3 . 3

「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」が目指す県土の将来像を実現するため、これまでの成果や課題、社会情勢の変化等を踏まえ、令和3年度を始期とする「社会資本未来プラン」を策定した。また、この社会資本未来プランに基づく関連計画等も併せて策定した。



社会資本未来プラン及び関連計画の体系図



## デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

土木建築局では建設分野における調査、設計、施工から維持管理のあらゆる段階において、デジタル技術を最大限に活用し、官民が連携して公共土木施設等のインフラをより効果的・効率的にマネジメントするための取組を推進している。

### ① 「広島デジフラ構想」の策定 ② 建設DX担当の設置

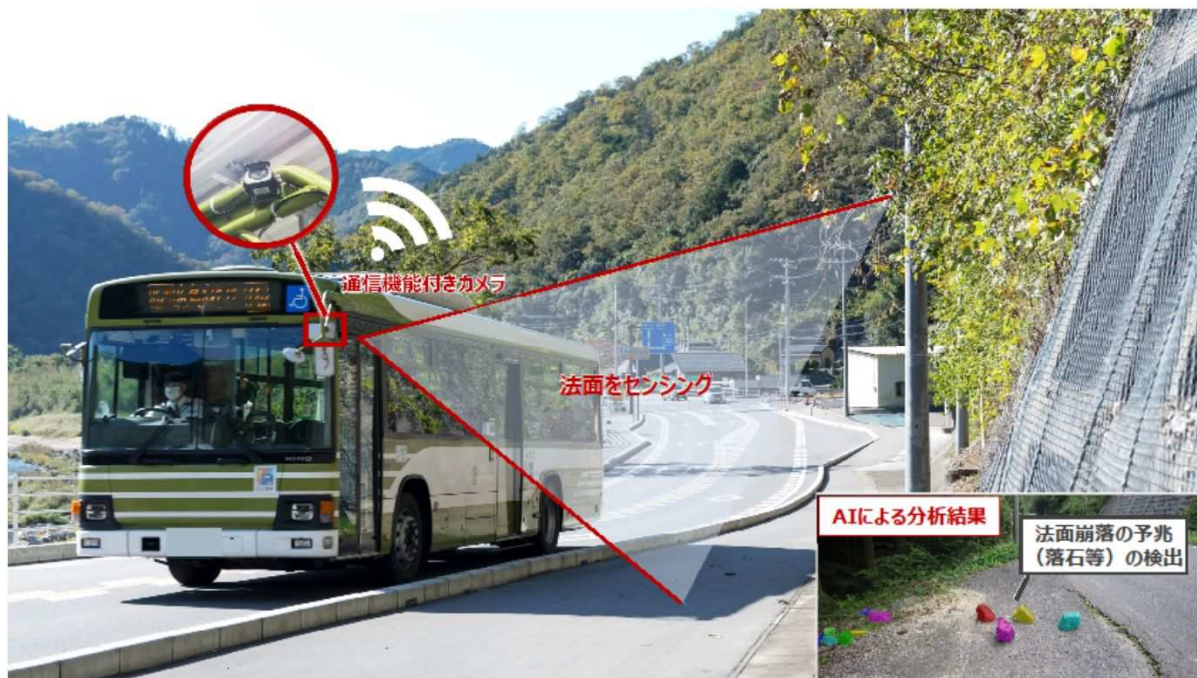
① R3.3  
② R3.4.1

- ①建設分野におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進し、県民の安全・安心や、新たなサービス・付加価値の創出などを目指し、「広島デジフラ構想」を策定した。
- ②DXの加速に向けて、様々な分野におけるDX施策や行政のデジタル化に積極的に取り組んでいくため、公共インフラ分野におけるデジタル化等を推進する「建設DX推進担当」の設置など必要となる組織体制を整備した。

### ① 「ひろしまサンドボックス」実証プロジェクト（行政提案型）による公募型プロポーザルの実施 ② 「ひろしまサンドボックス」実証プロジェクト（行政提案型）の継続業務

① R2.11～  
② R3.2～

- ①簡易型水位計の開発、水位観測カメラシステム、道路照明の自己点検システムの構築及び公園内の総合的な獣害軽減対策について、実証プロジェクト（行政提案型）による公募型プロポーザルを実施した。
- ②「ひろしまサンドボックス」実証プロジェクトとして実証実験した法面崩落予測業務及び路面性状把握業務について、課題を解決する効果の高い業務4件について継続実施することとした。



法面崩落予測

## 道路ネットワークの強化・充実

### 一般国道2号木原道路開通

R 3. 3. 14



国が整備を進めていた一般国道2号木原道路（L＝3.8km）が令和3年3月14日に開通した。

### 広島熊野道路無料開放

R 2. 12. 6



料金徴収期間満了に伴い、広島熊野道路を令和2年12月6日に無料開放した。

### 「道の駅 三矢の里あきたかた」全面開業

R 2. 6. 1



県内20番目の道の駅となる「道の駅 三矢の里あきたかた」が令和2年6月1日に全面開業した。

### 八本松スマートIC（仮称）の新規事業化

R 2. 10. 23



山陽自動車道（西条IC～志和IC間）において、八本松スマートIC（仮称）が新規事業化された。

## 経済・物流を支える基盤の充実・強化

### 一般県道三原本郷線（高坂町～本郷町）の供用開始

R 3. 3. 31



本郷産業団地の造成工事に合わせて整備を進めていた一般県道三原本郷線（高坂町～本郷町）を、令和3年3月に供用開始した。

### 広島港五日市地区港湾整備事業

R 2. 5. 20

広島港五日市地区で造成を進めている工業用地に、グローバルな大規模生産拠点としてカルビー株式会社及び株式会社シンコーの2者と立地協定を締結した。

### 広島港における新規中国航路の就航

R 2. 10. 24

TCLC（太倉港集装箱海運有限公司）が運航する広島港と南京港（中国）及び太倉港（中国）を結ぶ初めての直行航路が就航した。

## 空港の利便性強化

### 広島空港の運営権者の決定

R 2. 12. 18

令和3年7月からの広島空港の運営の民間委託開始に向けて、国と広島国際空港株式会社が運営権実施契約を締結し、空港運営権者が決定した。



広島空港の運営の民間委託計画図

## 港の基盤整備

### 走漁港陸上養殖施設の完成

R 2 . 6 . 17



走漁港の漁港施設用地において民間企業の陸上養殖施設が完成し、スジアオノリの陸上養殖事業を開始した。

### みたかゲートハウス供用開始

R 2 . 8 . 7



県が管理する三高港旅客ターミナルと江田島市が管理する三高交流プラザを併設した施設（みたかゲートハウス）が供用開始された。

### 福山港港湾計画の変更

R 2 . 12 . 21

福山港鞆地区などにおいて埋立架橋計画を見直し、新たに交通・交流拠点としての機能を位置付けるとともに、観光航路の新設などを図る港湾計画に変更した。

## 持続可能なまちづくり

### 都市計画区域マスタープランの策定

R 3. 3. 18

広島県では各都市計画区域の中長期的視点に立った都市の将来像及び目標を定め、その実現に向けた道筋を明らかにするため、新たな都市計画区域マスタープラン（目標年次：令和12年）を策定した。

### 第37回全国都市緑化ひろしまフェアの開催

R 2. 3. 19～11. 23



都市緑化意識の高揚，都市緑化に関する知識の普及を図り，緑豊かな潤いのある都市づくりを推進するために「第37回全国都市緑化ひろしまフェア」（ひろしま はなのわ 2020）を開催した。

全国で初めて，県内全ての自治体が主催者となり，これまでの全国都市緑化フェアの中では最長となる，250日間（令和2年3月19日～11月23日）開催された。

### 広島市東部地区連続立体交差事業の推進

- ①工事基本協定の締結
- ②鉄道工事（仮線）の着手

① R 2. 6. 18  
② R 2. 10. 20

令和2年6月18日に県，広島市及びJR西日本が工事基本協定を締結した。その後，同年10月に三者合同で住民説明会を開催し，I期区間である向洋駅周辺における鉄道工事に着手した。

## ひろしまの建築物のブランド化

### ①ひろしまたてものがたりフェスタ2020の開催

① R 2. 11. 20～23

### ②ひろしま建築学生チャレンジコンペ2019の対象建築物の完成

② R 3. 3. 13

①県内の魅力ある建物を発掘・発信する県民参加型のプロジェクト「ひろしまたてものがたり」の一環として，実行委員会主催による建物一斉公開イベントを開催した。

②魅力ある建築物の創造に向けた人材育成の一環として開催した「ひろしま建築学生チャレンジコンペ2019」の対象建築物が完成した。



ひろしまたてものがたりフェスタ2020



ひろしま建築学生チャレンジコンペ2019対象建築物  
(縮景園内事務所棟東トイレ)

## (2) 指標で見る土木建築局

### 県道実延長



**3,696km 全国7位**

資料出所: 道路統計年報2020

### 高速自動車国道延長



**387km 全国4位**

資料出所: 道路統計年報2020

### 県管理河川延長



**2,743km 全国13位**

資料出所: 道路河川管理課調べ (R3.3.31現在)

### 土砂災害発生件数



**1,630件 全国1位**

資料出所: 国土交通省砂防部 (R2.12.22)

※過去10年間 (H23~R2)

### 土砂災害警戒区域数



**47,691箇所 全国1位**

資料出所: 砂防課公表 (R3.3.25)

### 船舶乗降人員数(厳島港)



**9,395,251人 全国1位**

資料出所: 港湾統計年報 (R元)

### プレジャーボート総隻数



**14,307隻 全国1位**

資料出所:平成30年度プレジャーボート全国実態調査

### 都市公園等箇所数



**3,207箇所 全国10位**

資料出所:国土交通省(R2.3.31)

### 公共下水道普及率



**75.8% 全国20位**

資料出所:国土交通省(R2.3.31)

### 総住宅数



**1,431千戸 全国11位**

資料出所:総務省統計局(R元.9.30)

### 着工新設住宅戸数



**16,081戸 全国12位**

資料出所:令和2年度国土交通省

## 2 令和3年度土木建築局行政の基本方針

(1) 「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」が目指す県土の将来像を実現するため、社会資本分野のマネジメントの基本方針として策定した「**社会資本未来プラン**」に基づく各施策を着実に推進

**[施策Ⅰ] 安全・安心を支える総合的な県土の強靱化**

- 防災・減災対策の充実・強化
- 安全で快適な交通環境づくりの推進

**[施策Ⅱ] 交流・連携を支えるネットワークの充実・強化**

- 経済・物流を支える基盤の強化
- 集客・交流機能の強化とブランド力向上

**[施策Ⅲ] 魅力的で持続可能な社会を支える基盤形成**

- コンパクトで持続可能なまちづくりの推進
- 環境保全と循環型社会の構築

**[共通施策]**

**社会資本の適切な維持管理の推進**

**[効果を高めるための施策]**

**デジタルトランスフォーメーション（広島デジフラ構想）の推進**

(2) 国の「**防災・減災，国土強靱化のための5か年加速化対策**」を最大限活用し、県土の強靱化など、県民の安全・安心の確保に向けた取組を加速

- 関係者と連携した流域全体の治水対策
- 重要施設を保全するための土砂災害対策
- 緊急輸送道路の法面对策
- 早期対応が必要な施設への重点的な老朽化対策 等

(3) 広島デジフラ構想については、**インフラデータの一元化・オープンデータ化等を可能とするシステム基盤を構築**するとともに、デジタル技術の実装に向けた実証実験などの取組を推進

➤ **インフラマネジメント基盤「D o b o X」の構築**

**D o b o X**  
土木×DX=ドボックス

- BIM/CIMの活用やICT建設機械による施工など、i-Constructionの推進
- 道路法面の崩落予測技術等の構築に係る実証実験の拡大 等

※D o b o Xとは…インフラマネジメント基盤の呼称，土木（建築）×DX＝ドボックス



■ 土木建築局における施策体系と主な施策 ※予算額は令和2年度2月補正（国補正対応分）及び事故繰越振替分を含む

(単位：千円)

| 施策体系                       | 主な施策                                 | 事業概要  | 主な事業箇所等                           | 予算額                                  | 担当課              |
|----------------------------|--------------------------------------|---|-----------------------------------|--------------------------------------|------------------|
| <b>安全・安心を支える総合的な県土の強靱化</b> |                                      |   |                                   |                                      |                  |
| <b>取組方針① 防災・減災対策の充実・強化</b> |                                      |   |                                   |                                      |                  |
|                            | 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を活用した県土の強靱化 | 激甚化・頻発化する気象災害や巨大地震による社会経済活動への影響を最小限とするため、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を最大限活用し、防災・減災対策の充実・強化を図り、県土の強靱化に取り組む。   | 平成30年7月豪雨災害からの創造的復興               | 13,512,200                           | 土木建築総務課          |
|                            |                                      |   | 防災・減災対策の充実・強化（平成30年7月豪雨災害分を除く）    | 26,718,199                           |                  |
| 災害に強い道路ネットワークの充実           |                                      | 平成30年7月豪雨災害や東日本大震災、熊本地震等を踏まえ、大規模災害の発生に備えた社会インフラの整備として、災害時の緊急車両の迅速かつ円滑な災害支援活動を確保するため、緊急輸送道路の機能強化や災害対応能力の向上に資する道路ネットワークの多重性・代替性の確保を計画的に推進する。  | 道路改良                              | (主) 呉平谷線<br>(県事業)<br>373,000<br>など   | 道路整備課<br>都市環境整備課 |
|                            |                                      |   | 橋梁耐震補強                            | (国) 186号翠橋<br>(県事業)<br>105,000<br>など |                  |
|                            |                                      |   | 法面对策                              | (国) 375号(県事業)<br>297,000<br>など       |                  |
| 総合的な河川防災対策の推進              |                                      | 平成30年7月豪雨災害の発生など、今後も気候変動による豪雨等の激甚化・頻発化が懸念される中、効果的に事前防災を進めるため、人口・資産の集積状況や防災拠点等の重要施設の立地状況など、河川の氾濫による社会的影響を考慮し重点化を図った上で、ハード対策を進める。<br>また、施設の能力を上回る洪水から人命を守る取組として、水害リスクを正しく理解してもらうための情報発信や、よりきめ細かな河川防災情報の提供など、住民の主体的な避難行動につなげるソフト対策の充実・強化を図る。<br>さらに、事前防災を加速するため、流域全体のあらゆる関係者が協働して治水対策を行う「流域治水」を一級水系だけでなく二級水系にも展開し、多様な主体の様々な取組を流域一体となって進めていく。 | 国直轄事業(負担金)<br>(太田川、芦田川など)         | (県負担額)<br>3,154,000                  | 河川課              |
|                            |                                      |   | 補助公共事業<br>(三篠川、手城川など)             | 10,069,493                           |                  |
|                            |                                      |   | 単独建設事業                            | 2,150,000                            |                  |
|                            |                                      |   | 単独維持修繕事業                          | 3,188,930                            |                  |
| 地震・高潮対策の推進                 |                                      | 人口・資産が集中する本県の沿岸域は、高潮や波浪等によって度重なる被害を受けてきた。<br>このため、東日本大震災を踏まえた国による防災対策の方針に基づき、本県においても適切な対応を図っていくとともに、効率的かつ計画的に地震・高潮対策を進め、「安全・安心」を実感できる地域づくりを推進する。  | 河川高潮対策<br>(国直轄、補助公共)              | 3,374,500                            | 河川課<br>港湾漁港整備課   |
|                            |                                      |   | 海岸高潮対策<br>(国直轄、補助公共)              | 2,012,500                            |                  |
| 土砂災害防止対策の推進                |                                      | 平成30年7月豪雨の被災地の再度災害防止に最優先で取り組む。また、今後も激甚化が懸念される土砂災害から県民の命と暮らしを守るため、効果的なハード対策を着実に進めるとともに、県民一人ひとりの適切な避難行動につなげるソフト対策を推進する。   | 土砂災害防止施設の着実かつ効果的な整備の推進<br>(ハード対策) | 16,640,925                           | 砂防課              |
|                            |                                      |   | 適切な避難行動につなげる取組の推進(ソフト対策)          | 197,400                              |                  |
|                            |                                      |   | 土砂災害防止施設の適切な維持管理の推進(老朽化対策)        | 829,000                              |                  |
| 建築物・住宅の耐震化の促進【一部新規】        |                                      | 大規模地震発生時において倒壊により多数の死傷者が発生する恐れがある大規模建築物や早期の救助・復旧活動に関係する広域緊急輸送道路沿道建築物に加え、耐震性不足の住宅のうち多数を占める木造戸建住宅について、建築物所有者の負担軽減につながる支援を行うことにより、耐震化の促進を図る。   | 大規模建築物の耐震化の促進                     | 19,701                               | 建築課              |
|                            |                                      |   | 広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進              | 104,888                              |                  |
|                            |                                      |   | 住宅の耐震化の促進【新規】                     | 25,000                               |                  |

| 施策体系                          | 主な施策 | 事業概要   | 主な事業箇所等                 | 予算額   | 担当課                                  |
|-------------------------------|------|--|-------------------------|---|--------------------------------------|
| <b>取組方針② 安全で快適な交通環境づくりの推進</b> |      |  |                         |   |                                      |
| 放置艇対策の推進                      |      | 公有水面に係留されているプレジャーボート等の放置艇に対する規制強化及び所有者の意識改革を進めることにより、災害時の放置艇流出被害の防止及び係留保管の秩序の確立による公有水面利用の適正化を図る。   | 放置艇撤去指導                 | 2,640   | 道路河川管理課<br>港湾振興課                     |
|                               |      |  | 禁止区域及び小型船舶用泊地の指定        | 3,096   |                                      |
| 交通安全施設等整備の推進                  |      | 急速な少子高齢化社会へ進展していく中で、高齢者、障害者をはじめとする誰もが安全で安心して活動できる生活空間を形成するため、歩行空間のバリアフリー化、通学路の歩道整備、交通事故の対策など、安全かつ円滑な交通環境の整備を推進する。<br>特に、通学路については、各市町において策定している通学路交通安全プログラムに基づき、引き続き、教育委員会や警察等の関係機関と連携して、安全確保に取り組む。                 | 交通安全施設等整備の推進            | (国)183号(平子)<br>126,000<br>など  | 道路整備課                                |
| <b>交流・連携を支えるネットワークの充実・強化</b>  |      |  |                         |   |                                      |
| <b>取組方針③ 経済・物流を支える基盤の強化</b>   |      |  |                         |   |                                      |
| 新たな経済成長を支える物流基盤の充実・強化         |      | 本県の新たな経済成長への挑戦を支えるため、アジアの経済成長や国際化の進展に合わせたグローバルゲートウェイ機能の強化を図る。<br>また、本県の強みである井桁状の高速道路ネットワークを活かしたICアクセス道路の整備、高速道路ネットワークとグローバルゲートウェイや産業集積地をつなぐ広域交通ネットワークの強化などにより、企業活動を支え、生産性向上に資する物流基盤の充実・強化を推進する。                    | 生産性の向上など企業活動を支える物流基盤の充実 | 広島港(五日市地区等)<br>(県事業)<br>2,146,000<br><br>(主)福山沼隈線<br>(県事業)<br>2,940,000<br>など | 道路企画課<br>道路整備課<br>港湾漁港整備課<br>都市環境整備課 |
| 広島高速道路及び関連道路の整備推進             |      | 広島都市圏が、中四国地方の中核都市として、更に拠点性を高めていくためには、定時性・高速性に優れた道路網の整備が緊急の課題となっている。<br>このため、広島都市圏の自動車専用道路網を構成する路線について「指定都市高速道路」として、段階的に整備を進めることとしている。<br>令和3年度は、引き続き、広島高速5号線の整備を促進するとともに、広島高速2号線大州出入路へのアクセス道路である一般県道広島海田線の整備を推進する。 | 広島高速5号線                 | (出資金・貸付金)<br>1,750,000  | 道路企画課<br>道路整備課                       |
|                               |      |  | 関連道路<br>(一)広島海田線        | 37,000  |                                      |
| 広島空港へのアクセス強化                  |      | 広島空港への高いアクセシビリティの実現に向けて、道路の速達性の向上、及び定時性や多重性の確保に取り組み、広島都市圏からのアクセスの機能強化を推進する。  | アクセス道路の整備               | (主)矢野安浦線・<br>(一)矢野海田線<br>(県事業)<br>430,000<br>など                               | 道路企画課<br>道路整備課                       |

| 施策体系                            | 主な施策                 | 事業概要   | 主な事業箇所等   | 予算額 | 担当課                                   |
|---------------------------------|----------------------|--|---|-----|---------------------------------------|
| <b>取組方針④ 集客・交流機能の強化とブランド力向上</b> |                      |  |   |     |                                       |
|                                 | 観光周遊を促進する道路ネットワークの強化 | <p>本県は、豊かな自然や歴史的な町並み、風光明媚なサイクリングロードなど、国内外からの観光客を呼び込むための多彩で魅力ある観光資源を多数有している。</p> <p>こうした本県の強みを生かし、インバウンド効果を高め、更なる観光交流人口、観光消費額の増加や観光客の満足度向上につなげるため、井桁状高速道路ネットワークを最大限活用した道路ネットワークの強化により観光振興を図るとともに、「しまなみ」を核としたサイクリングネットワークの形成とサイクリングロードのブランド力向上に取り組む。</p> | <p>高速道路 I C から観光地への道路整備 (国)432号竹原バypass 336,000 など</p> <p>観光地間の道路整備 (国)317号青影バypass 346,000 など</p> <p>サイクリングロードのブランド力向上 (情報発信、環境改善等) 68,500</p> |     | 道路企画課<br>道路整備課                        |
|                                 | 鞆地区振興推進費             | <p>鞆地区の再生・活性化に向けたまちづくりを促進するために、生活利便性の向上や安全・安心の確保などを図ることを目的とした鞆地区の地域振興に係る事業について、福山市と連携・協力し、地元住民の方々と意見交換を重ねながら、取組を進める。</p>   | <p>町中の交通処理対策〔土木〕 1,449,000</p> <p>防災対策〔土木〕 465,000</p> <p>交通・交流拠点等の整備〔土木〕 872,000</p> <p>寄附募集のための情報発信等〔地域〕 18,083</p>                           |     | 道路整備課<br>港湾漁港整備課<br>地域力創造課<br>(地域政策局) |
|                                 | 広島空港の拠点性強化           | <p>新型コロナウイルス感染症の影響で運休している定期路線を早期復便し、航空ネットワークの維持・拡充及び航空機利用の利便性向上を図ることにより、中四国地方の拠点空港として競争力・拠点性を高めるため、航空会社等に対して必要な取組を実施する。</p>  | <p>航空ネットワークの維持・拡充及び空港アクセスの利便性向上 36,676</p>  |     | 空港振興課                                 |
|                                 | 瀬戸内海クルージングの促進        | <p>クルーズ客船の寄港時の新型コロナウイルス感染症対策を万全に行い、すでに再開されている日本船による国内クルーズに加え、日本船の外航クルーズ及び外国船による日本でのクルーズの再開に向け、クルーズ客船の誘致・受入を推進するとともに瀬戸内海クルージングを促進する。</p>  | <p>クルーズ客船の誘致・受入体制の充実 (船寄港時のおもてなし等) 41,714</p> <p>クルージング需要の掘り起こし (クルージングポータルサイトの運営等) 1,734</p>   |     | 港湾振興課<br>港湾漁港整備課                      |
|                                 | みなとの賑わいづくりの促進        | <p>「瀬戸内ブランド」の形成に資する「瀬戸内海の道構想」の一環として、多くの人々が訪れ、憩い、楽しめる、活気と賑わいのある魅力的な空間を創出するため、みなとを臨海部の賑わい拠点として整備し、観光・交流機能の強化を図る。</p>   | <p>厳島港 (宮島口地区) 1,062,000</p> <p>広島港 (宇品地区) 1,427,000</p>  |     | 港湾漁港整備課                               |

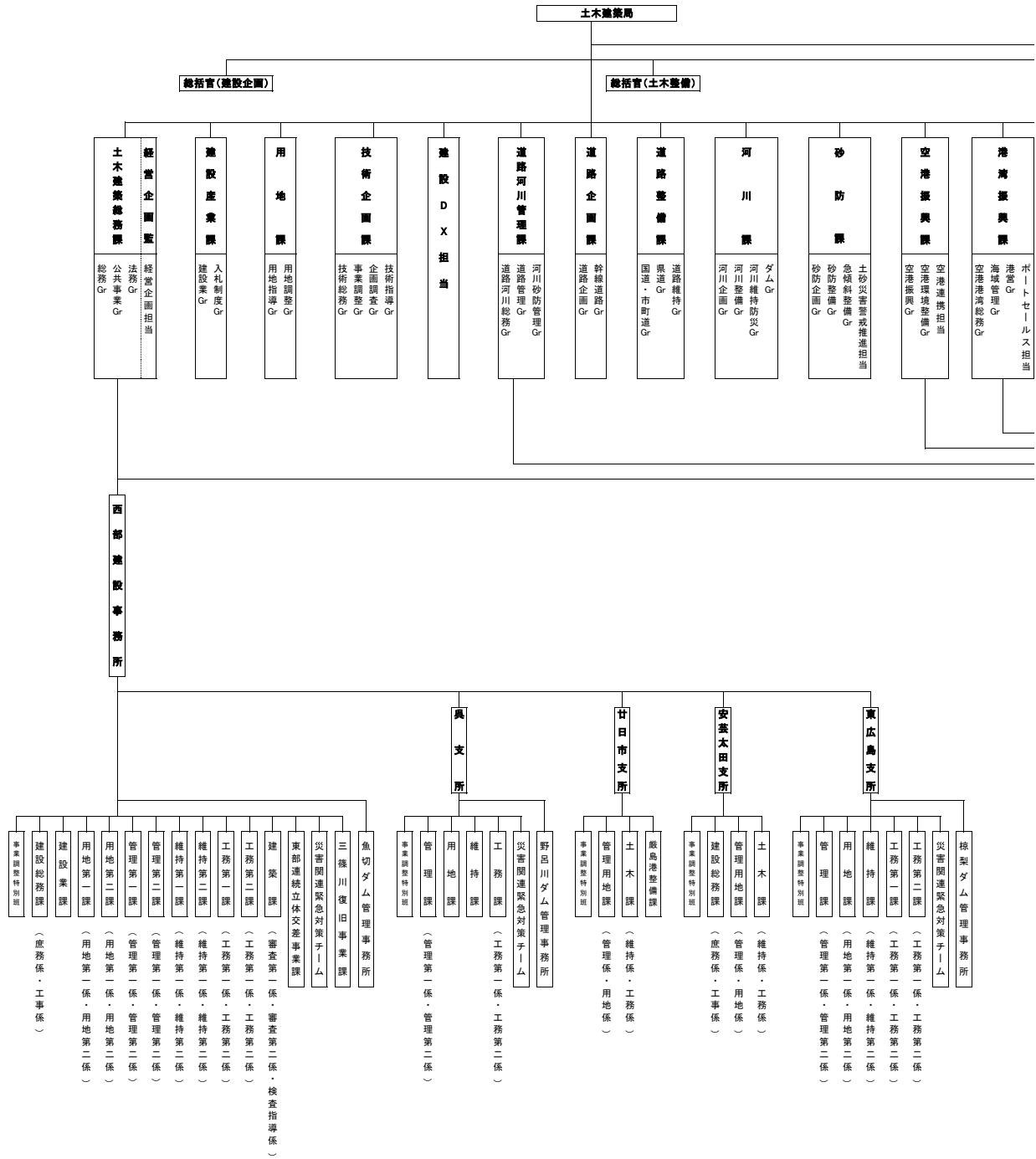
| 施策体系                             | 主な施策   | 事業概要                                | 主な事業箇所等                | 予算額             | 担当課              |
|----------------------------------|--|-------------------------------------|------------------------|-----------------|------------------|
| <b>魅力的で持続可能な社会を支える基盤形成</b>       |  |                                     |                        |                 |                  |
| <b>取組方針⑤ コンパクトで持続可能なまちづくりの推進</b> |  |                                     |                        |                 |                  |
| コンパクト+ネットワーク型のまちづくりを支える社会資本整備の推進 | 円滑な都市活動を支え、都市活動の活性化を図ることで魅力ある地域環境を創出する。<br>また、「広島県中山間地域振興条例」に掲げる豊かで持続可能な中山間地域の実現を目指し、地域の自立を支える生活交通の確保・地域連携や、中心市と周辺地域の機能連携を促進することにより、地域社会の活性化を図る。 | 安全・安心に暮らせる集約型都市構造の形成                | (都) 山手赤坂線(福山市津之郷町～赤坂町) | 348,000<br>など   | 道路整備課<br>都市環境整備課 |
|                                  |  | 渋滞を緩和する道路の改善及び市街地を一体化する道路と鉄道との立体交差化 | 広島市東部地区連続立体交差事業        | 1,127,000<br>など |                  |
|                                  |  | 中山間地域・島嶼部など地域を支える交通基盤の確保            | (国) 375号(三次市引宇根)       | 951,100<br>など   |                  |
| 安全で快適に暮らせる居住環境の創出【一部新規】          | 人口減少下においても、県民生活や地域経済などを将来にわたって維持していくため、災害リスクが低く利便性の高いエリアへ居住が誘導された集約型都市構造を形成するとともに、地域の特性を生かした魅力的なまちづくりの推進を図る。                                     | 市街化調整区域への編入                         |                        | 10,660          | 都市計画課<br>住宅課     |
|                                  |  | ゆとりと魅力ある居住環境の創出【新規】                 |                        | 8,494           |                  |
|                                  |  | 行政・住民協働型のまちづくり                      |                        | 7,583           |                  |
|                                  |  | 中古住宅の流通促進【新規】                       |                        | 1,081           |                  |
| 地域特性を生かした魅力あるまちなみづくりの推進          | 魅力あるまちなみづくりに取り組む市町と連携して、魅力ある景観等、デザイン性のある都市空間の形成を推進し、本県における集客・交流の促進など地域の賑わいの創出を図る。  | モデル地区の支援                            |                        | 5,528           | 都市計画課            |
|                                  |  | 他地域への普及促進                           |                        | 1,898           |                  |
| ゆとりと潤いのある都市空間の創出                 | 公園・緑地等のオープンスペースの充実により、ゆとりと潤いのある都市空間の創出を図り、人を惹きつける活力のあるまちづくりを推進する。  | 公園事業                                |                        | 862,250         | 都市環境整備課          |
| 福山駅前周辺地区の再生の促進                   | 県の発展に重要な地区において、まちづくりの中核となる施設を整備することにより、地域の活性化につなげるとともに、県の広域的ポテンシャルの向上を図るため、広域交通結節点として県東部地域の拠点である福山駅前周辺地区の再生を支援する。                                | 福山市三之丸町地区の再生の支援                     |                        | 9,445           | 建築課              |
| 誰にでもやさしい安心した暮らしの確保               | 誰にでもやさしい安心した暮らしの確保の一環として、低額所得者の良好な住環境を確保するため、「県営住宅再編5箇年計画」に基づき、県営住宅の再編整備及び既存住宅の長寿命化工事等を行う。   | 建替事業                                |                        | 664,243         | 住宅課              |
|                                  |  | 改修工事等                               |                        | 1,090,347       |                  |
| 移住定住に向けた空き家の有効活用促進【一部新規】         | 専門家派遣により、市町や地域が抱える課題を解決し、移住者受入れの基盤となる空き家バンクの充実等を支援することで、市町が取り組む空き家対策の推進を図るとともに、空き家バンクの効果的な情報発信により、移住希望者とのマッチングを促進する。                             | 空き家活用検討事業【一部新規】                     |                        | 9,447           | 住宅課              |
| ブランド向上に資する魅力ある建築物の創造             | 本県のブランドイメージの向上を図るため、魅力ある公共建築物の創造・発信やクリエイティブな人材の育成などを積極的に推進する。  | 魅力ある公共建築物の創造・発信                     |                        | 3,276           | 営繕課              |
|                                  |  | 民間建築物への波及                           |                        | 119             |                  |

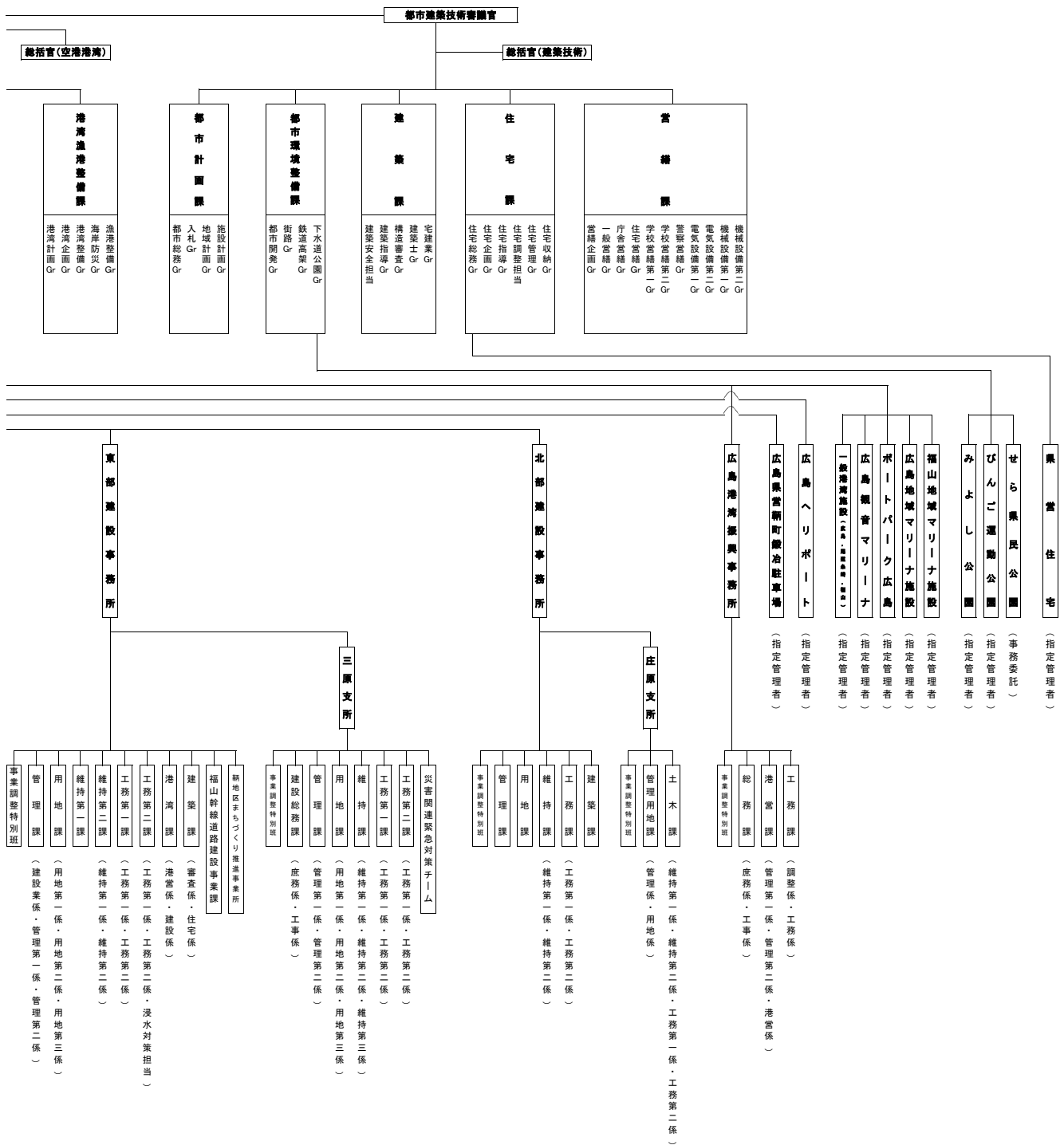
| 施策体系                                 | 主な施策                         | 事業概要   | 主な事業箇所等   | 予算額                        | 担当課  |
|--------------------------------------|------------------------------|--|---|----------------------------|--|
| <b>取組方針⑥ 環境保全と循環社会の構築</b>            |                              |  |   |                            |  |
|                                      | 汚水処理対策の推進                    | 汚水処理対策は、快適な生活環境を創造するとともに、水質改善と健全な水環境の維持・回復を図るものであり、各種汚水処理施設（公共下水道、農業・漁業集落排水、合併処理浄化槽等）の整備を効率的かつ計画的に進めるため、「広島県汚水適正処理構想（以下、「構想」という。）」に基づき、各市町と連携を図りながら汚水処理施設の整備を推進する。   | 漁業集落環境整備事業<br>（汚水管渠の整備等）  | 21,025                     | 港湾漁港整備課<br>都市環境整備課                                 |
| <b>社会資本の適切な維持管理の推進</b>               |                              |  |   |                            |  |
|                                      | 効果的・効率的な維持管理の推進              | 社会資本は、その多くが高度経済成長期に整備されており、建設後50年以上を経過する施設が20年後には橋梁で約8割、砂防堰堤で約9割となるなど、高齢化した施設の割合が増大していることから、老朽化対策の更なる強化が必要となっている。<br>「インフラ老朽化対策の中長期的な枠組み」と橋梁など主要な施設の「修繕方針」に基づき、防災・減災や県土の強靱化などに資する既存インフラの機能維持を図るための重点的な老朽化対策や、長寿命化技術やデジタル技術の活用によるコスト縮減など、より効果的・効率的な維持管理を引き続き推進する。 | 主要な公共土木施設の老朽化対策<br>・道路（橋梁補修等）<br>・河川（排水機場修繕等）<br>・ダム（更新等）<br>・砂防（堰堤修繕等）<br>・港湾（岸壁補修等）<br>・海岸（護岸修繕等）<br>・公園（運動施設修繕等） | 12,342,472                 | 技術企画課<br>道路整備課<br>河川課<br>砂防課<br>港湾漁港整備課<br>都市環境整備課 |
|                                      | 計画的な県土保全対策の推進                | 中山間地域をはじめとした各地域の特色に合わせて県民の安全・安心を確保していくために、県土の基盤である社会資本を適切に維持管理していくなどの県土保全対策に重点的に取り組む。  | 道路・河川環境整備対策の実施<br>（道路除草対策、河道浚渫）<br><br>持続可能な県土保全体制の適切な確保<br>（護岸修繕、河道浚渫等）  | 2,843,034<br><br>1,070,000 | 道路整備課<br>河川課                                       |
| <b>デジタルトランスフォーメーション（広島デジフラ構想）の推進</b> |                              |  |   |                            |  |
|                                      | デジタル技術を活用したインフラマネジメントの推進【新規】 | 社会資本整備の調査・設計・施工から維持管理のあらゆる段階において、デジタル技術を最大限に活用した、より効果的・効率的なインフラマネジメントを推進し、県民の安全・安心や利便性、建設分野の生産性を向上させる。<br>さらに、県が保有する様々なインフラデータを誰もが活用できるようにオープンデータ化し、民間企業等との連携を推進することで、防災・物流・交通・観光など幅広い領域において、官民データを組み合わせた新しいサービスや付加価値の創出を目指す。                                    | インフラマネジメント基盤<br>(DoboX)構築事業<br><br>デジタル技術の実装やデータの活用   | 110,000<br><br>302,000     | 技術企画課<br>道路整備課<br>河川課<br>砂防課<br>都市計画課              |
| <b>計画的に推進するための取組</b>                 |                              |  |   |                            |  |
| <b>社会資本を支える担い手の確保・育成</b>             |                              |  |   |                            |  |
|                                      | 建設技術者等の確保                    | 平成30年7月豪雨災害を踏まえ、県民の安全・安心を守るための防災・減災対策等を推進していくに当たり、県内建設業者において、工事を着実に実施していけるよう、不足している建設技術者等の確保を図る。<br>また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による離職者等の増加に対応するため、人材不足が深刻な建設業を受け皿とした緊急的な雇用確保を図る。   | 建設技術者等雇用助成事業<br><br>新型コロナウイルス感染症対策建設労働者雇用促進事業   | 20,400<br><br>48,000       | 建設産業課  |
| <b>多様な主体との連携</b>                     |                              |  |   |                            |  |
|                                      | ひろしまアダプト活動の推進                | 官民協働で道路や河川等の公共土木施設維持のための環境向上に取り組むため、アダプト活動認定団体に対し、活動経費の一部を支援する。<br>このことにより、新たな公共サービスの担い手として地域住民等が自発的に参加するアダプト活動を積極的に促進し、県民の公共施設への愛着心の醸成や住民主体の地域づくりの推進を図る。  | ひろしまアダプト活動支援事業<br>（活動認定団体への奨励金交付）   | 28,717                     | 道路河川管理課  |

# 3 土木建築局行政組織

## (1) 組織図

令和3年度土木建築局





## (2) 職員現員表

(令和3年4月1日現在)

| 所 属 名     | 事務               | 技 術     |     |     |     | 再任用<br>職員<br>(7/8名) | 再任用<br>職員<br>(3/4勤務) | 合計    | 派遣  | 職員<br>総数 | 派 遣 の 内 訳             |                       |             |          |
|-----------|------------------|---------|-----|-----|-----|---------------------|----------------------|-------|-----|----------|-----------------------|-----------------------|-------------|----------|
|           |                  | 土木      | 建築  | その他 | 小計  |                     |                      |       |     |          |                       |                       |             |          |
| 本<br>庁    | 土木建築総務課・経営企画監    | 26      | 4   | 2   | 6   |                     |                      | 32    | 52  | 84       | 市<br>町<br>等<br>派<br>遣 | 広島市                   | 1           |          |
|           | 建設産業課            | 11      |     | 1   | 1   |                     |                      | 12    |     | 12       |                       | 呉市                    | 1           |          |
|           | 用地課              | 9       |     | 1   | 1   |                     |                      | 10    |     | 10       |                       | 竹原市                   | 1           |          |
|           | 技術企画課            | 5       | 17  |     | 17  |                     |                      | 22    |     | 22       |                       | 三原市                   | 1           |          |
|           | 建設DX担当           |         | 5   |     | 5   |                     |                      | 5     |     | 5        |                       | 福山市                   | 1           |          |
|           | 道路河川管理課          | 20      |     |     | 0   |                     |                      | 20    |     | 20       |                       | 三次市                   | 1           |          |
|           | 道路企画課            |         | 9   |     | 9   |                     |                      | 9     |     | 9        |                       | 大竹市                   | 1           |          |
|           | 道路整備課            |         | 16  |     | 16  |                     |                      | 16    |     | 16       |                       | 廿日市市                  | 2           |          |
|           | 河川課              |         | 18  |     | 18  | 1                   | 1                    | 20    |     | 20       |                       | 安芸高田市                 | 1           |          |
|           | 砂防課              | 1       | 15  |     | 15  |                     |                      | 16    |     | 16       |                       | 江田島市                  | 1           |          |
|           | 空港振興課            | 11      | 1   |     | 1   |                     |                      | 12    |     | 12       |                       | 熊野町                   | 1           |          |
|           | 港湾振興課            | 23      |     |     | 0   |                     | 1                    | 24    |     | 24       |                       | 坂町                    | 1           |          |
|           | 港湾漁港整備課          |         | 18  |     | 18  |                     |                      | 18    |     | 18       |                       | 熊本県球磨村                | 1           |          |
|           | 都市計画課            | 9       | 8   | 4   | 12  |                     | 1                    | 22    |     | 22       |                       | 計                     | 14          |          |
|           | 都市環境整備課          |         | 13  | 5   | 18  |                     |                      | 18    |     | 18       |                       | 公<br>社<br>等<br>派<br>遣 | 土地開発公社      | 3        |
|           | 建築課              | 4       |     | 14  | 2   | 16                  |                      | 20    |     | 20       |                       |                       | 道路公社        | 5        |
|           | 住宅課              | 10      |     | 20  | 20  |                     | 3                    | 33    |     | 33       |                       |                       | 広島高速道路公社    | 22       |
|           | 管籍課              |         |     | 35  | 23  | 58                  | 2                    | 60    |     | 60       |                       |                       | 住宅供給公社      | 2        |
|           | 計                | 129     | 124 | 82  | 25  | 231                 | 3                    | 6     | 369 | 52       |                       |                       | 421         | 日本下水道事業団 |
|           | 地<br>方<br>機<br>関 | 西部建設事務所 | 63  | 86  | 13  | 99                  | 5                    | 4     | 171 |          |                       | 171                   | (株)港湾管理センター | 2        |
| 呉支所       |                  | 19      | 39  |     | 39  | 2                   | 2                    | 62    |     | 62       | 広島県土木協会               | 3                     |             |          |
| 廿日市支所     |                  | 15      | 28  |     | 28  |                     | 2                    | 45    |     | 45       | 計                     | 38                    |             |          |
| 安芸太田支所    |                  | 20      | 26  |     | 26  |                     |                      | 46    |     | 46       | 合<br>計                | 52                    |             |          |
| 東広島支所     |                  | 23      | 55  |     | 55  | 2                   | 5                    | 85    |     | 85       |                       |                       |             |          |
| 東部建設事務所   |                  | 37      | 72  | 9   | 81  | 2                   | 2                    | 122   |     | 122      |                       |                       |             |          |
| 三原支所      |                  | 35      | 61  |     | 61  | 1                   |                      | 97    |     | 97       |                       |                       |             |          |
| 北部建設事務所   |                  | 14      | 30  | 6   | 36  | 1                   |                      | 51    |     | 51       |                       |                       |             |          |
| 庄原支所      |                  | 12      | 27  |     | 27  | 2                   | 1                    | 42    |     | 42       |                       |                       |             |          |
| 広島港湾振興事務所 |                  | 23      | 20  |     | 20  | 2                   | 2                    | 47    |     | 47       |                       |                       |             |          |
| 計         | 261              | 444     | 28  | 0   | 472 | 17                  | 18                   | 768   | 0   | 768      |                       |                       |             |          |
| 合 計       | 390              | 568     | 110 | 25  | 703 | 20                  | 24                   | 1,137 | 52  | 1,189    |                       |                       |             |          |



### (3) 地方機関等の位置等

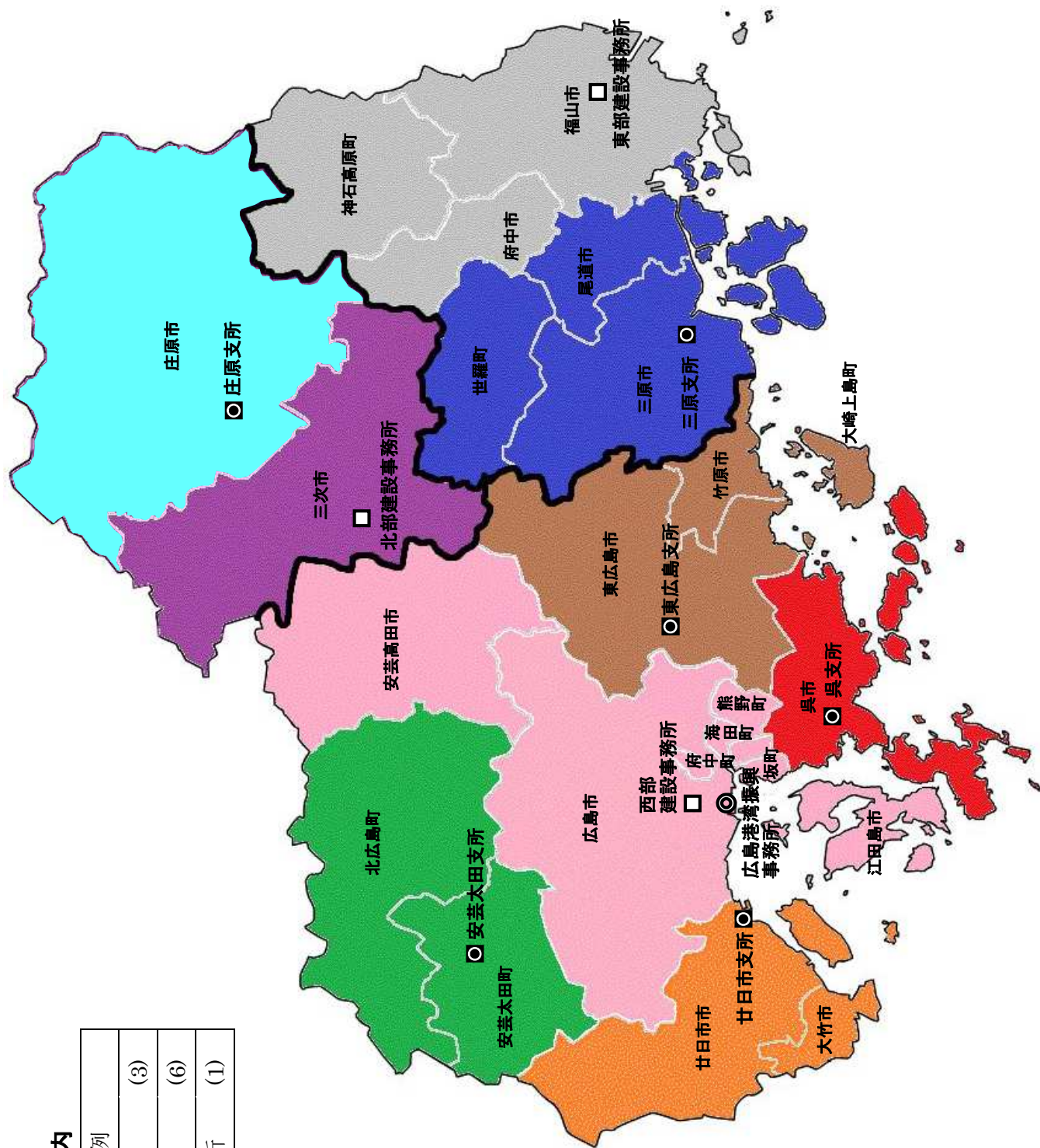
(行政機関)

| 名 称              | 位 置 番 号<br>電 話 番 号                               | 所 管 区 域   |  |
|------------------|--|---|--|
|                  |  | 土 木<br>に 関 する 事 務   | 建 築<br>に 関 する 事 務  |
| 広島県西部建設事務所       | 広島市南区比治山本町<br>16-12<br>(082) 250-8151<br>(建設総務課) | 広島市, 安芸高田市, 江田<br>島市, 安芸郡<br>〔建設業・宅建業に関する<br>事務については, 大竹市,<br>廿日市市及び山県郡を含<br>む〕 | 広島市, 呉市, 竹原市, 大<br>竹市, 東広島市, 廿日市市,<br>安芸高田市, 江田島市, 安<br>芸郡, 山県郡, 豊田郡 |
| 広島県西部建設事務所呉支所    | 呉市西中央一丁目3-25<br>(0823) 22-5400                   | 呉市  |  |
| 広島県西部建設事務所廿日市支所  | 廿日市市桜尾本町11-1<br>(0829) 32-1141                   | 大竹市, 廿日市市<br>〔建設業・宅建業に関する<br>事務を除く〕   |  |
| 広島県西部建設事務所安芸太田支所 | 山県郡安芸太田町加計<br>3087<br>(0826) 22-0541             | 山県郡<br>〔建設業・宅建業に関する<br>事務を除く〕   |  |
| 広島県西部建設事務所東広島支所  | 東広島市西条昭和町13-10<br>(082) 422-6911                 | 東広島市, 竹原市, 豊田郡  |  |
| 広島県東部建設事務所       | 福山市三吉町一丁目1-1<br>(084) 921-1311                   | 福山市, 府中市, 神石郡<br>〔建設業・宅建業に関する<br>事務については, 三原市,<br>尾道市及び世羅郡を含む〕                  | 三原市, 尾道市, 福山市,<br>府中市, 世羅郡, 神石郡                                      |
| 広島県東部建設事務所三原支所   | 三原市円一町二丁目4-1<br>(0848) 64-2322                   | 三原市, 尾道市, 世羅郡<br>〔建設業・宅建業に関する<br>事務を除く〕   |  |
| 広島県北部建設事務所       | 三次市十日市東四丁目6-1<br>(0824) 63-5181                  | 三次市<br>〔建設業・宅建業に関する<br>事務については, 庄原市<br>を含む〕                                     | 三次市, 庄原市   |
| 広島県北部建設事務所庄原支所   | 庄原市東本町一丁目4-1<br>(0824) 72-2015                   | 庄原市<br>〔建設業・宅建業に関する<br>事務を除く〕   |  |
| 広島県広島港湾振興事務所     | 広島市南区宇品海岸<br>二丁目23-53<br>(082) 251-7117          | 広島港, 小用港, 鹿川港, 中田港, 三高港, 草津漁港, 五<br>日市漁港及び広島市似島海岸 (地先海面を含む)                     |  |

#### (4) 管内要図

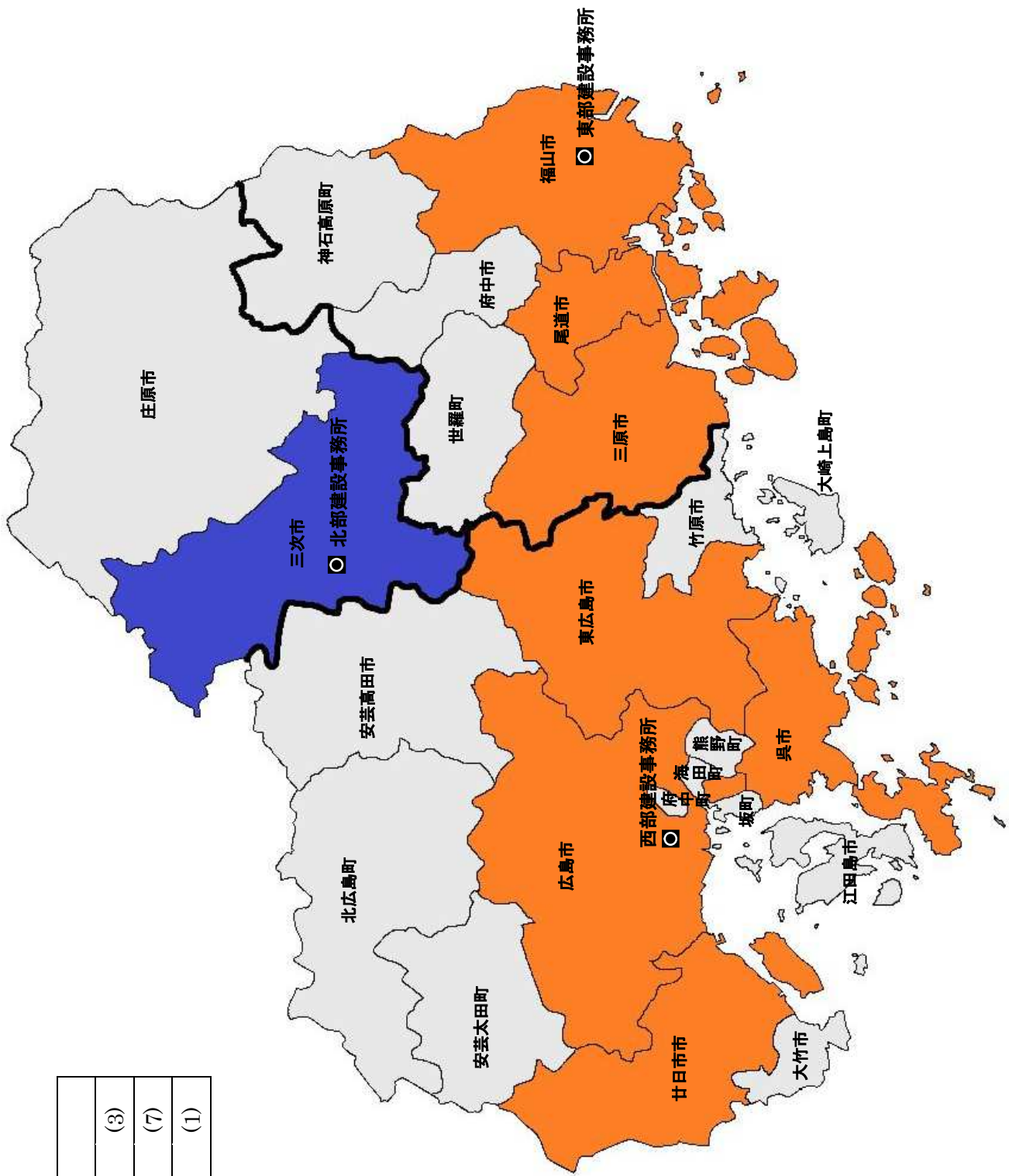
##### ア 土木行政管内

| 凡 | 例             |
|---|---------------|
| □ | 建設事務所 (3)     |
| ● | 支所 (6)        |
| ◎ | 広島港湾振興事務所 (1) |



# イ 建築行政管内

| 凡 | 例           |
|---|-------------|
| ● | 建設事務所 (3)   |
| ■ | 特定行政庁 (7)   |
| ■ | 限定特定行政庁 (1) |



## (5) 土木建築局組織の沿革

| 年 月 日            | 事 項  |   |
|------------------|--|---|
|                  | 本 庁  | 地 方 機 関   |
| 昭和25. 1. 1<br>現在 | <ul style="list-style-type: none"> <li>土木部（6課）</li> <li>監理課，道路課，河川課，港湾課，砂防課，計画課</li> <li>建築部（3課）</li> <li>建築課，住宅課，営繕課</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>広島，呉，廿日市，福山，三原，加計，吉田，三次，庄原，西条，上下，竹原の各土木出張所</li> <li>広島港事務所，福山港修築事務所，広島復興事務所，能美江田島土木工事事務所，黒瀬川改修事務所，沼田川改修事務所，呉砂防工事事務所，厳島公園事務所，史蹟名勝厳島災害復旧工事事務所</li> </ul> |
| 26. 8. 1         | 住宅課を廃止   |   |
| 26. 8. 11        |  | 史蹟名勝厳島災害復旧工事事務所を廃止<br>厳島公園事務所を廃止  |
| 26. 9. 1         |  | 黒瀬川改修事務所を廃止   |
| 26. 12. 18       |  | 沼田川改修事務所を廃止<br>水内川土木災害復旧臨時事務所を設置<br>(31. 5. 1廃止)<br>津田土木災害復旧臨時事務所を設置<br>(31. 5. 1廃止)  |
| 28. 1. 16        |  | 幕之内隧道事務所を設置 (31. 4. 24廃止)   |
| 28. 8. 14        |  | 福山港修築事務所を福山港事務所に改称<br>(36. 10. 7 廃止)  |
| 29. 11. 1        | 土木部と建築部を統合し土木建築部に改称<br>(8課 監理課，道路課，河川課，港湾課，砂防課，計画課，建築課，営繕課)  |   |
| 30. 7. 8         |  | 呉砂防工事事務所を廃止   |
| 31. 5. 1         |  | 能美江田島土木事務所を廃止<br>大柿土木出張所を新設   |
| 35. 4. 1         |  | 東部地区開発調査事務所を設置<br>(38. 3. 31 廃止)  |
| 36. 4. 1         | 土地開発課を設置   |   |
| 36. 10. 7        | 土地開発課を開発課に改称   | 広島復興事務所を広島都市計画事務所に改称<br>都市計画苗圃事務所を設置 (43. 4. 1 廃止)<br>福山臨海工業地帯建設局を設置 (44. 4. 1廃止)<br>→ 開発局へ   |
| 37. 4. 1         |  | 工業用水道建設事務所を設置 (40. 4. 1廃止)  |
| 37. 10. 1        | 開発課を開発第一課と開発第二課に改称   |   |
| 38. 4. 1         | 住宅課を再設   |   |
| 39. 4. 1         | 計画課を都市計画課に改称   | 土木出張所を土木建築事務所（広島，呉，三原，福山，三次），<br>土木事務所（廿日市，大柿，加計，吉田，西条，竹原，上下，庄原）に改称   |

| 年 月 日      | 事 項   |  |
|------------|---|--|
|            | 本 庁   | 地 方 機 関  |
| 昭和41. 1. 1 | 道路課を道路維持課と道路建設課に改称<br>開発第一課と開発第二課を開発課に改称  | 廿日市土木事務所を<br>廿日市土木建築事務所に改称                               |
| 42. 4. 1   | 開発課を開発用地課と工業用水道課に改称   |  |
| 43. 4. 1   | 高速道路室を設置 (44. 4. 1廃止)<br>広域利水調査室を設置 (44. 4. 1廃止)  |  |
| 44. 4. 1   | 企画調査室を設置 (47. 4. 1廃止)<br>用地課を設置<br>(開発局設置→ 49. 6. 5 企業局に改称)   |  |
| 45. 4. 1   |   | 広島港事務所を廃止し、<br>広島臨海工業地帯建設局を設置<br>(47. 4. 1廃止、広島港湾事務所となる) |
| 46. 4. 1   | 技術管理室を設置  |  |
| 47. 4. 1   | 土木建築部の内局として都市局を設置<br>都市整備課を設置<br>〔 4 課 都市計画課, 都市整備課, 建築課, 住宅課 〕   | 中国縦貫道用地事務所を設置<br>(48. 3. 31廃止)                           |
| 48. 4. 1   | 都市局に下水道課と学園都市建設課を設置   | 瀬戸内海大橋用地事務所を設置   |
| 49. 4. 1   | 河川開発室を設置  |  |
| 49. 4. 20  |   | 西条土木事務所を東広島土木事務所に改称                                      |
| 51. 4. 1   | 土木建築部を土木部と都市部に分離し、<br>都市部に営繕課を加える<br>技術管理室を技術管理課に改称<br>河川開発室を河川開発課に改称   | 東広島土木事務所を<br>東広島土木建築事務所に改称                               |
| 52. 4. 1   | 都市総務課を設置し、学園都市建設課を廃止  |  |
| 55. 4. 1   |   | 広島都市計画事務所を廃止し、<br>太田川流域下水道事務所を設置                         |
| 56. 4. 1   | 都市総務課を廃止  |  |
| 58. 4. 1   | 土木部と都市部を統合して土木建築部となる<br>土木建築部の内局として都市局を設置<br>〔 6 課 都市計画課, 都市整備課, 下水道課, 建築課, 住宅課, 営繕課 〕<br>河川開発課を廃止<br>部の内室としてダム建設室を設置 |  |
| 平成 2. 4. 1 | 新空港地域整備室を設置   | 企画振興部から新空港地域整備事務所を移管<br>広島港湾事務所を広島港湾振興局に改組               |
| 4. 4. 1    | 土木建築部の内局として空港港湾局を設置<br>〔 1 課 1 室 新空港地域整備室, 港湾課 〕<br>都市局のうち、都市計画課, 都市整備課及び<br>下水道課を再編整備し、都市政策課, 都市<br>計画課及び公園下水道課に改組   |  |

| 年 月 日      | 事 項  |  |
|------------|--|--|
|            | 本 庁  | 地 方 機 関  |
| 平成 5. 4. 1 | 新空港地域整備室と航空交通対策課（企画振興部）を統合して空港対策課を設置<br>空港対策課の課内室として新空港地域整備室及び通勤飛行場整備室を設置  |  |
| 5. 10. 29  | 通勤飛行場整備室を廃止  | 広島西飛行場事務所を設置   |
| 6. 4. 1    | 河川課の課内室としてダム建設室を設置<br>港湾課の課内室として<br>広島みなとまちづくり推進室を設置<br>新空港地域整備室を<br>空港地域整備室に改称  | 新空港地域整備事務所を<br>空港地域整備事務所に改称  |
| 8. 4. 1    | 道路建設課の課内室として<br>幹線道路計画室を設置<br>営繕課の課内室として設備室を設置   |  |
| 10. 3. 31  |  | 瀬戸内海大橋用地事務所を廃止   |
| 10. 4. 1   | 広島みなとまちづくり推進室を<br>港湾振興室に改称   |  |
| 12. 3. 31  |  | 太田川流域下水道事務所を廃止   |
| 12. 4. 1   | 監理課の課内室として建設産業室を設置<br>都市局のうち、都市政策課及び都市計画課を再編整備し、都市政策課及び都市整備課に改組  |  |
| 13. 4. 1   | 組織再編により、課を廃止し、<br>総室及びび室を設置<br>7 総室<br>管理総室、技術管理総室、道路総室、<br>河川砂防総室、空港港湾総室、<br>都市総室、建築総室<br>31室<br>総務室、建設産業室、用地指導室、<br>用地管理室、技術総務室、技術調整室、<br>技術指導室、道路総務室、道路企画室、<br>道路整備室、道路保全室、河川管理室、<br>河川企画整備室、ダム室、砂防室、<br>空港振興室、港湾管理室、<br>港湾企画整備室、港湾振興室、<br>都市総務室、都市企画室、都市整備室、<br>開発指導室、下水道室、建築総務室、<br>住宅企画室、住宅管理室、住宅整備室、<br>建築指導室、営繕室、設備工事室 | 組織再編により、土木(建築)事務所を廃止し、地域事務所建設局(支局)を設置<br>広島地域事務所建設局<br>広島地域事務所建設局廿日市支局<br>呉地域事務所建設局<br>呉地域事務所建設局大柿支局<br>芸北地域事務所建設局<br>芸北地域事務所建設局吉田支局<br>東広島地域事務所建設局<br>東広島地域事務所建設局竹原支局<br>尾三地域事務所建設局<br>福山地域事務所建設局<br>備北地域事務所建設局<br>備北地域事務所建設局上下支局<br>備北地域事務所建設局庄原支局 |
| 14. 3. 31  |  | 空港地域整備事務所を廃止   |
| 15. 4. 1   | 総務室を土木建築総務室に改称   |  |
| 17. 3. 31  |  | 呉地域事務所建設局大柿支局、芸北地域事務所建設局吉田支局、備北地域事務所建設局上下支局を廃止   |
| 17. 4. 1   |  | 広島地域事務所建設局に大柿維持管理分室及び吉田維持管理分室を設置   |

| 年 月 日       | 事 項  |   |
|-------------|--|---|
|             | 本 庁  | 地 方 機 関   |
| 平成18. 3. 31 |  | 広島地域事務所建設局大柿維持管理分室及び吉田維持管理分室を廃止   |
| 18. 4. 1    | <p>組織再編により，都市局，空港港湾局を都市部，空港港湾部に改組，総室・室の統合とともに，「総室」を「局」に名称変更</p> <p>3部<br/>土木部，都市部，空港港湾部</p> <p>4局<br/>総務管理局，土木整備局，都市事業局，空港港湾事業局</p> <p>22室<br/>土木総務室，建設産業室，用地室，技術企画室，技術指導室，道路河川総務室，道路企画室，道路整備室，道路保全室，道路河川管理室，河川企画整備室，ダム室，砂防室，都市総務室，都市企画室，都市整備室，下水道室，建築指導室，住宅室，空港振興室，港湾管理室，港湾企画整備室</p>          |   |
| 20. 4. 1    | <p>組織再編により，「部」「局」「室」制から「局」「部」「課」制へ移行，3部4局22室を2局3部17課に改組し，6つの課内室を設置</p> <p>2局<br/>土木局，都市局</p> <p>3部<br/>総務管理部，土木整備部，空港港湾部</p> <p>17課<br/>土木総務課，建設産業課，用地課，技術企画課，土木整備管理課，道路企画課，道路整備課，河川課，砂防課，空港振興課，港湾管理課，港湾企画整備課，都市事業管理課，都市企画課，都市整備課，建築課，住宅課</p> <p>6室<br/>技術指導室，道路河川管理室，ダム室，港湾振興室，下水道室，住宅管理室</p> |   |
| 21. 4. 1    |  | <p>組織再編により，地域事務所建設局（支局）を廃止し，建設事務所（支所）を設置</p> <p>西部建設事務所<br/>西部建設事務所呉支所<br/>西部建設事務所廿日市支所<br/>西部建設事務所安芸太田支所<br/>西部建設事務所東広島支所<br/>東部建設事務所<br/>東部建設事務所三原支所<br/>北部建設事務所<br/>北部建設事務所庄原支所</p> <p>広島港湾振興局を<br/>広島港湾振興事務所に改称</p> |

| 年 月 日      | 事 項   |  |
|------------|---|--|
|            | 本 庁   | 地 方 機 関                                  |
| 平成22. 4. 1 | <p>組織再編により課内室を廃止<br/>室廃止に伴い、土木整備管理課を道路河川管理課に、港湾管理課を港湾振興課に改称</p> <p>都市局のうち、都市事業管理課、都市企画課及び都市整備課を再編整備し、都市政策課、都市整備課及び都市環境課に改組</p> <p>2局<br/>土木局、都市局<br/>3部<br/>総務管理部、土木整備部、空港港湾部<br/>17課<br/>土木総務課、建設産業課、用地課、技術企画課、道路河川管理課、道路企画課、道路整備課、河川課、砂防課、空港振興課、港湾振興課、港湾企画整備課、都市政策課、都市整備課、都市環境課、建築課、住宅課</p> |  |
| 23. 4. 1   | <p>組織再編により、「局」「部」「課」制から「局」「課」制へ移行</p> <p>2局<br/>土木局、都市局<br/>17課<br/>土木総務課、建設産業課、用地課、技術企画課、道路河川管理課、道路企画課、道路整備課、河川課、砂防課、空港振興課、港湾振興課、港湾企画整備課、都市政策課、都市整備課、都市環境課、建築課、住宅課</p>   |  |
| 24. 4. 1   | <p>組織再編により、都市局を土木局に統合<br/>都市政策課及び都市整備課を再編整備し、都市計画課に改組<br/>都市環境課を下水道公園課に改称<br/>営繕課を総務局から土木局に移管</p> <p>1局<br/>土木局<br/>17課<br/>土木総務課、建設産業課、用地課、技術企画課、道路河川管理課、道路企画課、道路整備課、河川課、砂防課、空港振興課、港湾振興課、港湾企画整備課、都市計画課、下水道公園課、建築課、住宅課、営繕課</p>  |  |
| 24. 11. 15 |   | <p>広島西飛行場事務所を廃止し<br/>広島ヘリポート管理事務所を設置</p> |
| 25. 4. 1   | <p>漁港に関する事務を農林水産局から移管し、港湾企画整備課を港湾漁港整備課に改称</p> <p>1局<br/>土木局<br/>17課<br/>土木総務課、建設産業課、用地課、技術企画課、道路河川管理課、道路企画課、道路整備課、河川課、砂防課、空港振興課、港湾振興課、港湾漁港整備課、都市計画課、下水道公園課、建築課、住宅課、営繕課</p>  |  |



| 年 月 日       | 事 項   |                 |
|-------------|---|-----------------|
|             | 本 庁   | 地 方 機 関         |
| 平成27. 3. 31 |   | 広島ヘリポート管理事務所を廃止 |
| 27. 4. 1    | <p>局名を土木局から土木建築局に、土木総務課を土木建築総務課に改称</p> <p>土砂災害警戒区域等の指定を推進するため、土砂法指定推進担当を設置</p> <p>1 局<br/>土木建築局<br/>17課 1 担当<br/>土木建築総務課、建設産業課、用地課、技術企画課、道路河川管理課、道路企画課、道路整備課、河川課、砂防課、土砂法指定推進担当、空港振興課、港湾振興課、港湾漁港整備課、都市計画課、下水道公園課、建築課、住宅課、営繕課</p> |                 |
| 31. 4. 1    | <p>都市計画課及び下水道公園課を再編整備し、都市計画課及び都市環境整備課に改組し、下水道公園課を廃止</p> <p>1 局<br/>土木建築局<br/>17課 1 担当<br/>土木建築総務課、建設産業課、用地課、技術企画課、道路河川管理課、道路企画課、道路整備課、河川課、砂防課、土砂法指定推進担当、空港振興課、港湾振興課、港湾漁港整備課、都市計画課、都市環境整備課、建築課、住宅課、営繕課</p>                       |                 |
| 令和2. 4. 1   | <p>土砂災害警戒区域等の指定完了に伴い、土砂法指定推進担当を廃止</p> <p>1 局<br/>土木建築局<br/>17課<br/>土木建築総務課、建設産業課、用地課、技術企画課、道路河川管理課、道路企画課、道路整備課、河川課、砂防課、空港振興課、港湾振興課、港湾漁港整備課、都市計画課、都市環境整備課、建築課、住宅課、営繕課</p>  |                 |
| 3. 4. 1     | <p>「広島デジフラ構想」に基づき、建設分野においてデジタル技術を最大限活用した幅広い取組を推進していくため、建設 DX 担当を設置</p> <p>1 局<br/>土木建築局<br/>17課 1 担当<br/>土木建築総務課、建設産業課、用地課、技術企画課、建設DX担当、道路河川管理課、道路企画課、道路整備課、河川課、砂防課、空港振興課、港湾振興課、港湾漁港整備課、都市計画課、都市環境整備課、建築課、住宅課、営繕課</p>           |                 |